

審 査 基 準

令和4年3月15日作成

法 令 名 : 銃砲刀剣類所持等取締法
根 拠 条 項 : 第7条第2項
処 分 の 概 要 : 許可証の書換え又は再交付
原権者(委任先) : 福岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第1条(届出及び申請の手続)、第32条(許可証の書換えの申請)、第33条(許可証の再交付の申請)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 5日(書換えにあつては3日)
申 請 先 : 住所地又は法人の事業場の所在地を管轄する警察署生活安全(生活安全刑事)課
問 合 せ 先 : 住所地若しくは法人の事業場の所在地を管轄する警察署生活安全(生活安全刑事)課又は警察本部生活保安課092-641-4141、内3177
備 考 :